

株 主 各 位

函館空港ビルディング株式会社
代表取締役社長 水島良治

株券不発行会社への移行に関するご通知

拝 啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、弊社業務運営に関し、格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社は平成30年8月21日（火）開催の第48回定時株主総会において、当社が発行する株式について、株券を発行する旨の定款の定めを廃止する定款変更議案（以下「本議案」といいます）をご承認いただきましたので、会社法第218条1項の規定により、下記事項をご通知いたします。

定款を「株券を発行しない」旨に変更したことにより、当社は平成30年10月1日（月）付で株券不発行会社へ移行します。

なお、株券不発行会社になりますと、発行済みの株券はすべて無効となりますが、株主としての権利は、これまでと何ら変わることはございません。今後は、株主名簿の記載に従い当社に対して権利を行使いただくこととなります。

敬 具

記

1. 本議案が承認可決されましたので、当社が発行する株式のすべてについて、株券を発行する旨の定款の定めは廃止します。
2. 前記1の定款変更は、平成30年10月1日（月）に効力が発生します。
3. 当社が発行しているすべての株券は前記2の日に無効となります。
4. 現株券は平成30年9月30日まで有効ですので、これまで通り保管下さいますようお願い申し上げます。なお、10月1日に無効となる株券につきましては、無効株券の流通による混乱を防止する観点から、弊社にて回収させていただきます。回収方法・株主名簿記載事項証明書の請求方法等につきましては、10月1日以降に再度ご案内いたします。

以 上

※当社株式に関するお問い合わせ

〒042-0952 函館市高松町 511 番地函館空港内

函館空港ビルディング株式会社 総務部 総務課長 佐藤

TEL 0138-57-8882 FAX 0138-57-8088